

<日本史探究②⑧> 奈良時代② 教科書: P.41~P.42/P.44~P.49

①民衆の生活様式

①生活では、竪穴住居に代わって(1.)が西日本から次第に普及した。家族のあり方は今日と違い、結婚はまず男性が女性の家に通うという(2.)が一般的で、夫婦は別姓のままで、各々自分の財産をもっていた。

(1) 8c頃、西日本から普及していた平地式の住居は? ()

②土地制度①

①農民は租・庸・調や軍役などの課役の負担をのがれようと、口分田を捨て、戸籍に登録されている土地を離れて他所にのがれる(3.)したり、行先不明で庸・調を納めない(4.)するようになった。

(1) 生活の苦しい農民が、口分田を捨て、戸籍に登録されている土地を離れて他所にのがれる行為を何という? ()

(2) 行先不明で調・庸を納めないことを何という? ()

②また、僧侶には課税されなかったため、国家の許可なく得度[出家]するという(5.)もあらわれた。政府は、715年、本籍地を離れた浮浪人を現住所で登録して調・庸を課すことにした。

③723年に三世一身法が出された(②③)が、あまり効果が上がらず、また、せっかく開墾された田も、収公[土地の没収]の時期が近づくと再び荒廃することが多かった。そこで政府は、(6.)年、<7. >政権は開墾した土地の私有を永久に認める(8.)を出した。

(1) 743年、開墾した田地の私有を永久に認める法令を出した。これを何というか? ()

(2) (1)を出したときの政権は? ()

④ただし墾田は租を納める(9.)で、(10.)による面積制限があった。これと同年には(11.)が出されたが、墾田私有を認める一方で、貴族・寺社に大仏造立事業への協力を求めたことがわかる。

③土地制度②

①(8.)を契機として、貴族や大寺社は、地方豪族と結んで、各地で大規模な開墾をすすめた。開墾や耕作には、(12.)や(13.)の協力のもとに付近の農民や本籍地を離れてきた(3.)人が使われた。このような墾田を(14.)という。

(1) 墾田永年私財法の発令後、貴族・寺社などの大規模な開墾による私有地が成立し始めたが、これを何という？ ()

② 14は、農民に貸し与えて(15.)をとる(16.)の方式で経営された。14の例として、(17.)が国司や郡司の協力のもとに、開発を行った(18.)^{くに も ちめい じや}国司守莊がある。

③ こうした政策は結果として、律令国家の基礎である公地公民制がくずれるきっかけとなった。765年の<19. >政権のとき、(20.)以外の新規開墾を禁止する^{か せん}加墾禁止令を出した。19が失脚すると、772年にこれは撤廃されたが、このとき位階による開墾制限も廃止された。

(1) 765年に出された加墾禁止令は、何を除く新規の開墾を禁止したか？ ()

(2) (1)が出されたときの政権の担当者は？ ()

④遣唐使

① 669年以降 途絶えていた遣唐使の派遣を702年に再開し、その後はほぼ20年に一度派遣された。このときの遣唐使は<21. >・<22. >らで、多いときは約500人もの人々が、4隻^{はつ}の船に乗って渡海したので「23. 」とも呼ばれた。

② 日本は、中国皇帝が周辺諸国の君主に対し、官職・称号などをさずけ国王に任ずる(24.)は受けなかったが、実質的には唐に臣従する朝貢であった。

(1) 中国の皇帝が周辺諸国の君主に官職・称号などをさずけ国王に任命することを？ ()

③遣唐使に随行した留学生の<25. >や学問僧である

<26. >らは、唐から多くの書物や知識を伝えた。また同じく留学生であった<27. >は唐の玄宗皇帝に重用され、唐で没した。

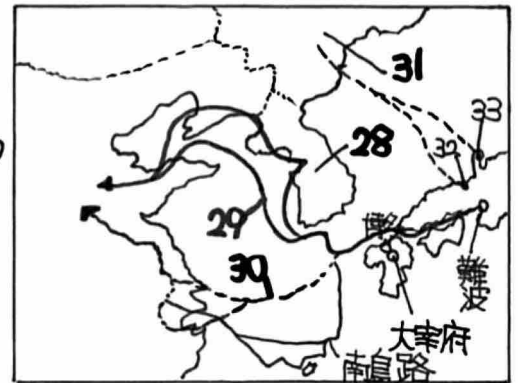
(1) 717年、遣唐留学生・学問僧として遣唐使に随行した人物は？

留学生：() 僧：()

(2) (1)らを重用した人物は？(27の復習)

()

④一方、(28.)とも国交をもったが、日本が優位に立とうとしたため関係が悪化した。このため遣唐使船は、8cから安全な(29.)をとらず、南島路、のちには危険な(30.)をとって渡海するようになった。



また、7c末に中国東北部に起こった(31.)は、唐・28との対抗関係から727年に日本に使節を派遣して、友好的に通好した。都の鴻臚館や越前の(32.)、能登の(33.)に滞在し厚遇された。

(1) 遣唐使が初期にとった航路は？ ()

(2) 8c以降からとられた遣唐使の危険な航路は？ ()

(3) (2)の航路を取らざるをえなくなったのは、どこの国と関係が悪化したからか？ ()

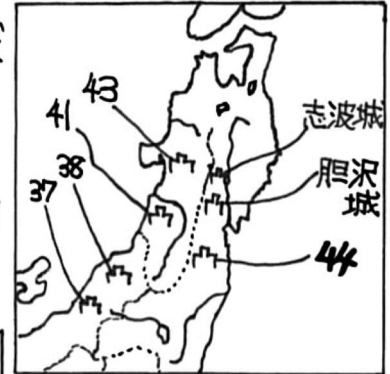
(4) 7c末に中国東北部におこり、727年から日本と国交があった国は？ ()

⑤ 東北・九州地方の支配

① 律令国家は、新羅や渤海を蕃国ばんこく〔未開で野蛮な国〕と位置づけたほか、国内では東北地方に住む人々を(34.)、九州南部の人々を(35.)と呼び、異民族とみなされ、征討の対象とされた。

- (1) 中央政府の支配に従わない東北地方の人々のことを? ()
(2) 奈良時代に、九州南部に住む人々は何と呼ばれていた? ()

② <36. >天皇の647年、越後国に(37.)が翌年には(38.)が設けられ、<39. >天皇の時代には、<40. >が日本海沿いに秋田地方の34を服属させた。



- (1) 7c半ば、蝦夷の人々に対して2つの前進基地がおかれたが、このときの天皇は? ()

③ 8cになると、34に対する支配はいっそう進んだ。日本海側では、708年に設けられた(41.)を中心に、712年には(42.)が設置された。さらに733年には41を北方に移して(43.)が築かれた。

- (1) 712年(和銅5)年、日本海側に設置された国はどこか? ()

④ また、太平洋側では、724年に大野東人おののあずまひとらによって(44.)が築かれ、行政・軍事支配の拠点として(45.)と(46.)がおかれた。1978年、跡地から最古級のひらがなが書かれた(47.)が発見された。

- (1) 724年に、大野東人によって設置された城柵は? ()
(2) (1)に置かれた、蝦夷対策と東北経営の拠点を2つ答えよう。
()・()

⑤ 一方、南九州の35は天武・持統天皇の頃には服属し、8c初めには(48.)、次いで(49.)がおかれた。720年には<50. >が中心になって49の35が征討された。南西諸島の屋久島・種子島も服属した。

- (1) 720年、大伴旅人が中心になって征討したのはどこの国の隼人?()